

2022年4月8日
名 護 市
沖 縄 電 力 株 式 会 社

名護市と沖縄電力株式会社との包括連携協定について ～地域の脱炭素および持続可能なまちづくりを目指して～

1. 包括連携協定の締結

名護市（市長：渡具知 武豊）と沖縄電力株式会社（代表取締役社長：本永 浩之、以下、沖縄電力）は、本日、「名護市と沖縄電力との包括連携に関する協定」を締結いたしました。

本協定のもと、エネルギー、環境、まちづくり、次世代教育等について緊密に連携・協力することで、名護市の地域脱炭素の推進および持続可能なまちづくりの実現を目指し、取り組んでまいります。

【包括連携協定の連携事項】

- (1) エネルギーの安定的かつ適正な供給の確保に関すること
- (2) 環境負荷の低減に配慮したエネルギーの導入拡大および転換促進に関すること
- (3) まちづくりに関すること
- (4) 地域の次世代教育に関すること
- (5) その他本協定の目的に沿うこと

2. 今後の展開（取り組みの方向性）

名護市は、市の最上位計画となる名護市総合計画に基づき様々な施策を行っております。総合計画に掲げた各施策を展開する上で、特にエネルギー、環境、まちづくり、次世代教育等に関する地域の脱炭素および持続可能なまちづくりの実現に向けて、沖縄電力との緊密なパートナーシップのもとに取り組んでまいります。

沖縄電力は、2050 CO2 排出ネットゼロの実現に向けたロードマップを公表し、県内エネルギー事業者としての社会的責任を果たすべく沖縄県全体の CO2 排出ネットゼロに向けて取り組んでまいります。

これまで培ってきた沖縄電力グループの総合力を発揮し、エネルギー供給・環境負荷低減の両面から最適なお提案を行い、地域の脱炭素および持続可能なまちづくりに向け、名護市と連携し共に協力して取り組んでまいります。

本協定に基づく今後の主な取り組みは、別紙のとおりです。

別紙 名護市と沖縄電力株式会社との「地域の脱炭素および持続可能なまちづくり」に向けた
連携協定による今後の主な取り組み

以上

名護市と沖縄電力株式会社との「地域の脱炭素および持続可能なまちづくり」 に向けた連携協定による今後の主な取り組み

＜公共施設への太陽光発電設備の導入推進＞

初期投資のかからない自家消費型の太陽光発電設備および蓄電池（PV-TPO[※]）の導入を進める。市内の小学校3校を含む公共施設12施設を選定し、導入検討中。

名護市庁舎、名桜大学生涯学習推進センター、名護市民会館、屋部小学校、名護小学校、東江小学校、みらい1号館、みらい3号館、みらい4号館、みらい5号館、新学校給食センター、新名護博物館

【関連する連携事項】 (1) エネルギー、(2) 環境、(3) まちづくり

※ Photovoltaic Third-Party Ownership 沖縄電力グループが太陽光発電設備と蓄電池を無償で設置し、発電・蓄電した電気をお客さまに供給するサービス。

＜産業部門等の温室効果ガス排出量の削減＞

民間企業における省エネ設備・機器の導入および環境にやさしいエネルギー利用を促進する。

【関連する連携事項】 (1) エネルギー、(2) 環境

＜ゼロカーボン・ドライブの推進＞

公用車のEV転換に向けて、再生可能エネルギー電力の活用やCO2フリーメニューの導入促進を検討する。

【関連する連携事項】 (1) エネルギー、(2) 環境、(3) まちづくり

＜エネルギー・環境教育への協力＞

市立小中学校において、脱炭素社会に資する人材育成に向けたエネルギー・環境教育の実施に協力する。

【関連する連携事項】 (1) エネルギー、(2) 環境、(4) 教育

＜地域包括ケアシステムの推進＞

ITを活用した新しいみまもりサービスを通じて、高齢者およびご家族等がいつまでも元気で笑顔に満ちた暮らしができる社会の構築を推進する。

【関連する連携項目】: (3) まちづくり

以上